

志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生とその受容

大島, 明秀
九州大学比較社会文化学府

<https://hdl.handle.net/2324/6480>

出版情報：蘭学のフロンティア 志筑忠雄の世界：志筑忠雄没後200年記念国際シンポジウム報告書．第2部，pp. 110-122, 2007-03-30
バージョン：
権利関係：

大島 明秀 (九州大学大学院)

志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生とその受容

天文学知識の情報源、歴史資料としてだけでなく、日本の優位性を説く典拠として『鎖国論』は利用された

はじめに

元禄三〜五(一六九〇〜九二)年にオランダ商館付医師として来日したドイツ人ケンペル (Engelbert Kaempfer、一六五二〜一七一六)の著書『日本誌』(The History of Japan)のフランス語訳版を底本としたオランダ語訳版『日本誌』(De beschryving van

Japan)の附録第六篇「日本帝国にとって、今のまま自国民に外国とのいかなる交易をもさせないことが有益か否かの論」を、享和元年(一八〇二)に、長崎の蘭学者志筑忠雄(一七六〇〜一八〇六)が訳出した。

論文のものととの題名が長いことから、志筑忠雄は論文の題目中および本文中の「鎖国より以来」、「刑法の事、鎖国

以来の多福なる事、いづれも今我読者をして、日本人何が故にか鎖国の義を決定し、又如何してか鎖国の事を成就しつるといふ事を知しめむが為に著す」、「悉皆一切に国を鎖して、全く異国人異国風を除くにあり」、「国当「鎖閉」、「鎖国の一件は」、「鎖国の事を挙げ」、「四辺恒に鎖閉せり」、「国家全く鎖閉するにいたりなければ」などの言い回しを参考に、そ

大島 明秀 (おおしま あきひで)
関西学院大学非常勤講師 (2007年度後期)。
九州大学大学院比較社会文化学府博士後期課程。蘭学、近世・近代日中欧交流史、日本における「鎖国」観の形成に関する研究。主要論文「エンゲルベルト・ケンペルの「神道」研究とその背景」『九州史学』142号2005年、「近世後期日本における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容」『洋学』14号2006年、ほか。

こからこの写本を「鎖国論」(外題)と名付けた。¹²⁾

そしてこの仕事契機となつて、当時の日本語に「鎖国」という新しい語彙を導入することになった。¹³⁾「鎖国」という言葉はすぐには定着しなかつたものの、後世、日本の対外姿勢や政策を論じる際の一つの便利な道具となつた。少なくとも第二次大戦後の日本では定説として広まっており、学校歴史教科書においても一次史料に不在の「鎖国制」、「鎖国の完成」、「鎖国令」という言葉が用いられるほどであり、多くの日本人はこの歴史観に規定されたと考えられる。また、「鎖国」は「開国」という表現とも密接に関係するものと考えられる。

時代を遡って十七世紀を見ると、特に医学などの分野を筆頭に、オランダや朝鮮王国などとの交流が積極的におこなわれていた。¹⁴⁾つまり元禄三年(二六九〇)に來日したケンペルが観察し、描いた日本の対外関係は誤解であつた。十九世紀以降ると、ロシアの南下をはじめとした外圧に際して、いわゆる「鎖国祖法」と呼ばれる考えが勃興する。これは対外関係の在り方を十七世紀の家光治政時の政策に求め、通商相手と港を制限してきた政策を再確認した動きであつた。加えて

攘夷論が登場するなど、ケンペルが描いた状態に近づきつつあつたが、依然オランダ、朝鮮王国、琉球王国などとの交流は行われていた。

従来の近世日本の対外関係史に関する研究成果においては、いわゆる「鎖国」体制の実態を分析し、より適切な描写を試みる業績が積み重ねられてきた。筆者はその成果を踏まえたうえで、実態解明の側面からではなく、志筑忠雄訳「鎖国論」の及ぼした影響に着目し、一連の論文を発表してきた。¹⁵⁾本稿では、近世後期に誕生した志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生と受容相について述べ、加えて日本における「鎖国」言説がどのような変遷過程を経て形成に至つたのかについて論じていく。

近世日本の対外関係研究史

近代に始まる近世日本の対外関係史研究は、戦前まで「鎖国得失論」、つまり近代日本にとって「鎖国」時代がどのような位置付けにあるのかを問うたものが主流であつた。¹⁶⁾戦後、文献実証主義的立場から「鎖国」時代の実態の追究が着手されたが、近世初期の徳川の政策がヨーロッパに対して国を鎖したとする「鎖

国」政策論によって片付けられてきた。

それに対して、国内の歴史学者田中健夫、田代和生、永積洋子らによって、琉球王国と明・清、東南アジアおよび日本との外交関係について、あるいは対馬藩と朝鮮王国の交流、朝鮮通信使や倭館について、あるいは日本とオランダとの交流に関する業績が積み重ねられ、当時の日本の体制が、外との交流を徹底的に鎖した状態ではなかつたことを証明した。¹⁷⁾また、朝尾直弘によって近世日本の外交体制は、中国を中心とした東アジアとの関係性を考慮に入れて見直すべきであるとする観点が提示され、¹⁸⁾このように様々な方面から揺さぶりがかけられたが、「鎖国」史観そのものについて疑問視されることはなかつた。

そのような研究状況の中で、「鎖国」史観に本格的に揺さぶりをかけたのは、海外の日本史研究者トビであった。その著書 *State and diplomacy in early modern Japan: Asia in the development of the Tokugawa Bakufu* ¹⁹⁾、従来のように「鎖国」と表現することを否定し、徳川幕府の対外政策は明・清を中心とした華夷秩序から独立し、新しい東アジアの国際関係を構築することで、日本の安全を確保し徳川政権の正当性を確立しようとした

動きであることを指摘した。さらに荒野泰典は『近世日本と東アジア』²⁶で、近世日本の外交体制を「鎖国」に替わって、「海禁」を使用することを提唱した。この「海禁」という概念は、中国の明・清時代に、一般人の私的な海外渡航や海上貿易を禁止した政策の呼称であり、また、日本においても大学頭林述斎が編纂した歴史書「徳川実紀」(一八四九)や、諸外国応接のための資料として、幕命により編纂された江戸幕府の対外関係の事例集である「通航一覽」(一八五三)に所収された史料においても確認できる用語であった。荒野泰典はこの「海禁」概念と東アジアの華夷秩序から江戸期の外交関係を理解することを説いた。

近年では、上記の「海禁」体制と東アジアの華夷秩序を基軸としながら、交流口として長崎、薩摩、対馬、松前といった、いわゆる「四つの口」とそこにおける交流を視野に入れた観点から、近世の対外関係を見つめる動きが広まっている。しかし問題の所在は、実態が「鎖国」とは乖離した状態にあった江戸時代では、「鎖国」と観てきた歴史的視点にある。では、それはいつどのよう形成されたのであろうか。

ケンペル論文「日本王国が最良の見識によって自国民の出国及び外国人の入国・交易を禁じていること」の成立

「鎖国論」の原著者であるケンペルは、十八世紀のヨーロッパにおける日本観を規定することになった著作を記した人物であった。ケンペルは、ドイツ北部の地方都市レムゴーで生まれ、スウエーデン、ロシア、ペルシャ、インド、バタヴィア、シヤムを経て元禄三年(二六九〇)に来日した。イエズス会が追放されてからは、物語性の強いモンタヌス(Arnoldus Montanus、一六二五頃～一六八三)の『東インド遣日使節会社紀行』²⁷を除いて日本に関する総合的な新しい印刷物はほとんどなく、オランダ東インド会社が日本の植

物資源に関する情報を求めたことから、ケンペルは二年間の日本滞在中にさまざまな資料と情報を必死で収集した²⁸。帰国後、膨大な資料を整理し、一七二二年に生前に刊行された唯一の著書である『廻国奇観』(Anamitates Exoticae)²⁹が上梓された。

『廻国奇観』に納められた五篇の論文のうちの二番目の論文の第十四章「日本王国が最良の見識によって自国民の出国

及び外国人の入国・交易を禁じていること」²⁶が、後の志筑忠雄訳「鎖国論」の元になった論文である。『廻国奇観』の内容は、主にペルシャ、インド、日本の植物、医学、薬学に関する様々な論文であったので、「日本王国が最良の見識によって自国民の出国及び外国人の入国・交易を禁じていること」が所収されたのは異例のことと、わざわざその論文を収めたという行動から、ケンペルが日本の対外政策をどのように見ていたのかを窺うことができよう。

『廻国奇観』の成立年代を特定するにあたって、ミヒエルによれば、ケンペルは一七〇一年一月に、挿図の問題があるので『廻国奇観』の印刷の準備を三年間休止しているとの旨を述べている。ここから間接的に一六九八年には『廻国奇観』のテキストはほぼできあがっていたことが証明でき、さらに帰国後すぐにその執筆の用意をしていたことが推定できる。また、新鮮な記憶を重視して、シヤムから江戸への旅について早く書きたかった、とするケンペルの発言も見られるので『日本誌』の元になった原稿「今日の日本」(Heutiges Japan)²⁷の執筆も同時に進めていたと考えられる²⁸。

もともとラテン語で成立したケンペル

「日本王国が最良の見識によって自国民

の出国及び外国人の入国・交易を禁じて

いること」は五章に分けられ論じられて

いる。第一章では、日本が交通を絶って

いる政策をとっていることに對し、一旦

は（旧約聖書に基づいて）原則論として神

の意思に背くことから禁止である旨を述

べ、しかし現時点での日本がこのような

政策を採ることは妥当であると提唱され

る。第二章では、日本の隔絶した難航不

落の地理的位置づけが語られ、濱田兄弟

がオランダ人ヌイツ (Petrus Nuits) を撃退

した事例、蒙古を撃退した事例を挙げ、

日本人の勇敢さを称えている。第三章で

は、日本の物産の豊富さが述べられ、さ

らに金属の鑄造技術、酒造、学問、尊崇

な敬神の精神、内科医学、裁判の迅速さ

を挙げ、その文化・文明を称賛してい

る。第四章では、神代の時代から権力争

いが続いてきた日本が、（徳川時代に至っ

て）政治体制と法の整備とともに平和を

確立した。だが、キリスト教など不必要

な宗教などの進入に

より、具体的には島

原の乱により平和な

日本が壊滅的に荒ら

され、キリスト教者

の迫害とポルトガル

人を締め出すことに

よって平和を取り戻

した経過について述

べる。最後の第五章

は全体の総括で、現

時点の日本は治世者

である將軍綱吉（「*Sei*

raigos）も名君である

ことから、海外との

交通を絶っている政

策は妥当であるとす

る。

内容を分析すると、冒頭に日本が外国

と不必要な交通を避ける政策を採ってい

ることを、旧約聖書に基づいた発想から

原則的には禁止であるとする旨を述べた

あと、（1）地理的条件、（2）経済的条

件、（3）文明的条件、（4）民族・文化

社会的条件、（5）政治的条件という五

つの条件を兼ね備えた現状の日本が、い

わゆる「鎖国」政策を採っていることに

ついて、そのような条件付で妥当である

とする、「鎖国」体制の是認論であり、

綱吉治政時の日本の讚美的文献ともいえ

る。

『日本誌』への所収と

ヨーロッパにおける受容

ペルシャ、インド、日本の植物、医学、

薬学に関する新しい事物を紹介したこと

により、『廻国奇観』はヨーロッパ知識

人の間でケンペルの名を広め、その植物

研究は、後の研究者により利用され、日

本植物研究の一つの原点となった。しか

し、『廻国奇観』とほぼ同時に執筆して

いた日本に関するドイツ語の原稿「今日

の日本」は発表できなかつた。

ケンペルの死後、その遺産の多くを甥

478 *Amenitatum exoticarum*
dia corpus est rotundum, vel ovatum, substantiæ candidifimæ, carnosæ, fungosæ, mollis, uncialis latitudinis, fragi majuculi facie, superficie rubente, striatâ in speciem reticuli, cujus areolæ impressa referunt acinorum amissorum vestigia.

RELATIO XIV. Regnum Japoniæ optimâ ratione, ab egressu civium, & exterarum gentium ingressu & communionem, clausum.

Prolegomena.

§. I.
Scelus esse, ais, pusillum, quem habitamus, Orbem, paritricidium, humanam ejus societatem dividere. Autorem naturæ vituperat, quisquis instituti divortium prædicat. Unum terrigenæ intuemur solem; unam calcamus terram; aërem spiramus unum, nullis vel à naturâ finibus, vel à Creatore legibus dissociati! An verò ad deteriore fortunam homines, quam ciconiæ & hirundines, nati sumus? Equidem nobilissima anima nostra, summæ Mentis, ut liberrimæ, particula est: cui turpe sit fervire unius regionis caveæ incluso & captivo corpori. Stringunt nos ipsa per vastum ætherem distributa sidera: siquidem tot illustres Orbem non nudos & otiosos, sed decoratos multi credunt viventium generibus, quibus summus ille rerum Conditor laudatus sit, antequam ponerentur firmamenta Orbis nostri, ut ipse Jehova dicit *Job. c. 38.* Quisquis, relictis scholæ compedibus, ad sublimia ingenium erexerit, nil morabitur in hanc plenam transire Divinæ laudis sententiam: Conditor Orbem esse velut urbes, quorum impenetrabili intervallo dissociata se jungantur diversi elementi, naturæ & perfectionis viventia. E contrario, quæ à summo Opifice donata

図1 「廻国奇観」における「鎖国論」の元になった論文（国立大学法人九州大学附属図書館所蔵）

ヨハン・ヘルマン (Johann Hermann Kaempfer、一六九一～一七三六) から購入したイギリスの著名な医師で収集家であったスローン卿 (Sir Hans Sloane、一六六〇～一七五三) が、この原稿の価値を認め、自身の司書スイス人シヨイヒツァー (Johann Caspar Scheuchzer、一七〇二～一七二九) に依頼した英語訳を、一七二七年に『日本誌』二巻として刊行した。

自身は、日本の社会・歴史・宗教・地理・鉱石・動物・植物などの項目を立てて論じた総合的な研究であった。その際、『廻国奇観』も英訳される予定があったが、用意の不備や何より『日本誌』の原稿の分量に圧倒され実行できなかった。よって『日本誌』の附録として『廻国奇観』のいくつかの論文のみが選択的に収録されることになった。⁽³⁵⁾

前掲のケンペルの日本の対外関係に関する論文もその一つであるが、このことから二つのことが推測できる。スローン卿およびシヨイヒツァーが、日本の対外関係に関する論文を『日本誌』の補足的論文として付したこと、そしてもう一つはその論文を重視したことである。

『日本誌』はヨーロッパで好評を博し、一七二九年には当時のヨーロッパ知識人が好むフランス語版が出版され、それに

加えオランダ語版が、一七三三年にはその再版、一七四七年にはドイツ語版も刊行された。また、故郷レムゴーで発見されたもう一つの原稿に基づいてドーム (Christian Wilhelm von Dohn、一七五二～一八二〇) が編集したいわゆるドーム版⁽³⁶⁾も、一七七七～一七七九年にかけてドイツで上梓された。

この版はドームの付記があり、当時の啓蒙主義者がどのように『日本誌』を受容したのかを見ることが出来る点で重要である。シヨイヒツァーもドームも、ケンペルの原文のいたる所に手を入れ、その描写に大きな影響をおよぼしたが、刊行された『日本誌』はヨーロッパ啓蒙時代の日本観の基盤となり、シーボルト (Philipp Franz Balthasar von Siebold、一七九六～一八六六) 時代まで日本関係の準備、執筆の一つのものさしとして利用された。

例えばカント (Immanuel Kant、一七二四～一八〇四)、ヴォルテール (Voltaire、一六九四～一七七八) などの哲学者は著作のところでどこに引用する形で用い、レッシング (Gothold Ephraim Lessing、一七二九～一七八二) などの詩人は、江戸城での綱吉とケンペルの出会いを題材に、あらゆる作品に利用した。中でも特に注目すべき

は、デイドロ (Denis Diderot、一七二二～一七八四) により編纂された史上初の百科全書において、日本に関する項目が全て『日本誌』に基づいて執筆されたことである。⁽³⁷⁾

このような状況にあって、『日本誌』で描かれた調和を重視する日本人像や、いわゆる「鎖国」政策により安心して暮らせる日本像がヨーロッパで受容された。海外との交流を絶った日本の対外政策は神の意思に反するとされたにも拘らず、ケンペルが理解を示したのは、ドイツ三十年戦争の直後の破壊と社会的困難の状況下で育った環境と、若き日に地元レムゴーに遅くまで残っていた魔女狩りに反対した伯父が処刑された経験など、ケンペルの不安定な背景が要因であると考えられる。

しかしながら、日本の「鎖国」政策は認論とも言えるケンペルの論文は、イエズス会やドームをはじめとする啓蒙主義者の反発を買い、いくつかの例外を除いては受け入れられなかった。

志筑忠雄訳「鎖国論」の誕生

一方、江戸期の日本には、『日本誌』のオランダ語版が幾度かにわたって輸入

された。豊後の思想家三浦梅園（一七二二—一七八九）が、安永七年（一七七八）

に記した「帰山録」上巻で、阿蘭陀通詞吉雄耕牛（一七二四—一八〇〇）の元でオランダ語版『日本誌』を閲覧した旨を記しているのが、現在まで判明している最も早い例である。江戸期に数度にわたって『日本誌』のオランダ語版の翻訳が試みられるが、普及したのは附録第六篇を訳出した志筑忠雄訳「鎖国論」写本であった。

鎖国論

今の日本人が全国を鎖して國民をして國中國外に限られ居て異域の人と通商せざりしむる莫大の利益ありふよかりや否の論

我等の地球をかく斗り狭小なる。世界ふもものと今又とて中ふ於て互ふ別をなく分を別と事を好まざるは彼是不道ふらん事を議者多くを

鎖国論 下

極西 檢夫尔著

初日本人の難より来テし砂の數百年の間必を困苦のこを多かりけし國中の諸州不分散して多く海辺小島下の島類を以て其生を養ひてかん檢夫爾が人も難報あり神武帝忠慮謹慎容白高貴ある君子ハ一テ大概ロミリス歐羅巴羅媽城を同時ありける始て日本の國を立賜ひけり辭の恭し

図2 右半分は志筑忠雄訳「鎖国論」写本 上巻の内題、左半分は下巻の内題（筆者所蔵）

ケンペルのラテン語で書かれた論文が、英語に翻訳され、それがさらにフランス語に訳され、さらにオランダ語に訳され、そして日本語として翻訳されるという複雑な経路を辿って、ここに「鎖国論」が誕生した。志筑忠雄は、長崎出島でオランダ人と

の交渉役に当たる阿蘭陀通詞の家の一つ志筑家に養子に入った人物で、そのため若いころ、阿蘭陀通詞の最も低い身分である稽古通詞を務めたことがある。しかし病身を理由に一年ほどで辞職し、隠居生活に入ると伝えられてきたが、本書中の原田博二、ファン・ダーレンの指摘によって、少なくとももう五、六年ほど、ややもすると十年ほど長く務めていた可能性が浮上した。

いづれにせよ、「鎖国論」は隠居時に翻訳されたものであるが、松田清によると、底本は平戸侯松浦静山（一七六〇—一八四二）蔵本を使用し、また、その訳出理由については、鳥井裕美子が指摘しているように、ロシアの南下に対する危機感が大きかったものと考えられるが、史料的に十分に確認することができず、残念ながら断定できないと言わざるをえない。

志筑忠雄訳「鎖国論」の特徴

志筑忠雄が訳出した「鎖国論」は、ラテン語原論文や蘭語版論文とは異なり、章の区分が省かれ、全ての章が一続きに記されている。

内容については、冒頭に日本が外国と

不必要な通交を避ける政策を採っていることを、(旧約聖書に基づいた発想から)原則的には神の意思に背くことであるとする旨を述べた後、「太平の澤」を兼ね備えた現状の日本がいわゆる「鎖国」政策を採っていることについて、条件付で妥当であるとする。その条件とは、地理的に隔絶していることや、自給自足できる生産力を持つこと、さまざまな優れた文明を持つこと、民族の性質が勇敢であることであり、さらに啓蒙的な君主に恵まれ平和な日本が、キリスト教などに荒らされるのを阻止する必要があるとしている。このような「鎖国」体制の是認論であり、綱吉治政時の日本の讚美的文献ともいえる部分はケンペルの原文と同様の内容である。

しかしながら、志筑忠雄訳「鎖国論」はケンペル論文の純然たる翻訳ではないことに注意せねばならない。ケンペルの原文からの翻訳に加え、例言(凡例)、鎖国論大意(後書き)、さらに志筑忠雄による注釈が十五箇所に加筆されていて、また、それとは別に原文のいたる所に志筑による小文付記が認められる。さらに原文の翻訳時における改変も見られる。これらの志筑忠雄による付記や改変は、大抵はケンペルの観察に対する補足説明や

誤りの訂正、加えて未知の知識、またはキリスト教関連の記事の翻訳を避けたものなどが多くを占めるが、鳥井裕美子の指摘により、それらの中に、時折志筑自身の価値基準(西洋、キリスト教への反感、嫌悪)から発せられたものが存在することが明らかにされた。

図2の左の写真は「鎖国論」下巻の内部であるが、ケンペルは「検夫尔」と漢字表記されており、さらに興味深いのは、ケンペル論文には不在であった「極西」という言葉が添えられている。ここに西洋に日本が「極東」と位置づけられていることに対する反発心のようなものが見え、史料が少ないことで不祥な点の多い志筑忠雄の思想の一端をここに窺うことができる。

その他、江戸期にケンペル『日本誌』は何度も訳出が試みられたが普及せず、また、嘉永三年(一八五〇)に忍藩士で国学者であった黒澤翁満(一七九五―一八五九)が『異人恐怖伝』(三巻三冊、木版)として編纂し板行したが開板後すぐに絶版になった。近世後期から明治にかけて流布したのは、基本的に志筑忠雄訳「鎖国論」写本であり、筆者が確認しただけで約九十篇の現存写本が確認できることからその当時の流布の様相が窺える。

写本の奥書には、文人大田南畝(一七四九―一八二三)や、後に御書物奉行となつた鈴木白藤(一七六七―一八五二)、或いは本多利明(一七四三―一八二〇)、小宮山楓軒(一七六四―一八四〇)、伴信友(一七七三―一八四六)、色川三中(一八一〇―一八五五)といった著名な学者、その他下級武士、宗教者や無名の人物の名が見えるものの、為政者の名は認められない。

蔵書のレヴェルでは、越前国鯖江藩主で老中職も務めた間部詮勝(一八〇二―一八八四)の蔵書印を持つ写本も認められるが、蔵書主が所有していた本にどれほど影響を受けたかは論じがたい。少なくとも史料的には、政策決定者が志筑忠雄「鎖国論」を典拠として発言や政策を行った動きは確認できない。

近世後期日本における「鎖国論」の受容

現存する写本史料とは別に、他史料の中で志筑忠雄訳「鎖国論」はどのような文脈で用いられたのかについては、従来主に国粹主義的発言の典拠であったり、鎖国攘夷論の根拠、もしくは開鎖折衝の議論の理論的土台として受容されたと結論づけられてきた。その過程で、さまざま

まな人々による志筑忠雄訳「鎖国論」利用相や、受容層、およびその背景を考察することもなかなか試みられなかった。

この動向に対し山崎勝昭は、近世後期における文人、学者などの「鎖国論」への言及を収集し、本論によって実際は様々な受容相があったことが判明した。

しかしながら、記述の収集が試みられたものの、そこから論が立てられることはなかった。筆者は前掲の写本収集作業と並行して、山崎の労作を土台として、さらに江戸期の様々な人々の志筑忠雄訳「鎖国論」への言及を収集し、その受容相の分析を行った。

その結果、「鎖国論」は天文学的知識の情報源や歴史資料として用いられる動きも見られたが、主に海外の日本観を知るための情報源として紹介されたり、とりわけ万国における日本の優位性を説く典拠として利用された跡が見られた。特に日本の優位性を説く文脈は、国学者平田篤胤（一七七六―一八四三）の著作『靈の真柱』（一八一三）などでの利用法が起点となつて、平田派国学者の著述に多く認められた利用法であった。

その際「鎖国論」は志筑忠雄本としてではなく、西洋人ケンペルによつて著された側面が重視されがちであった。これ

はつまり、西洋においてはケンペル論文の受容者間にいわゆる「鎖国」政策に対する是非の論争が巻き起こったが、日本においては西洋人受容者のように、ケンペル論文を批判的に読んだ動きが史料上確認できなかったことを意味する。さらに「鎖国論」の利用者層を見れば、政策に関わりのない人物が主で、政策決定者に利用された跡がほとんど認められなかった。

また、いずれの「鎖国論」の利用法にしても、利用時「鎖国」という概念を特化し、近世日本の体制（同時代）の表現として用いるのは例外的な現象であった。ここから志筑忠雄訳「鎖国論」の普及は、「鎖国」という語彙を広めたに留まったといえる。「鎖国」なる言説が形成されたのは、近代以降であることはもはや論を俟たない。

近代日本における「鎖国」言説の形成

以上を踏まえて日本における「鎖国」なる言説の形成を考えると、近世後期における「鎖国論」の受容による「鎖国」なる語彙の受容、普及が、まず第一段階と考えることができ、近世を「鎖国」時

代と位置づけていく近代以降の営為や動向が、次の第二段階であると、段階差をもつて位置付けることができる。

さて、幕閣の中で「鎖国」という概念を用いたのは、現在のところ荒野泰典によつて一八五三年が初出と指摘されており、開港そしてハリス（Townsend Harris、一八〇四―一八七八）来航以後、幕閣の中で「鎖国」という言葉・概念が特化された形でだんだん用いられるようになっていく。

明治期に入ると、福沢諭吉ら啓蒙知識人の文献には、江戸時代（の封建制）を「遅れた」時代と捉え、「文明開化」や「発展」の対極に對置した「鎖国」をもつて形容した形跡が見られるが、一般における普及具合は定かではない。

言説として「鎖国」を捉えるという本稿の主題を考えると、教育という要素を抜きにして語れないであろう。教育は最も多くの国民に同じ発想を植え付けることができるからである。明治五年（一八七二）日本で学校制度が創設され、歴史授業が開始される。そこで用いた歴史教科書こそ、日本における「鎖国」言説の形成に大きく寄与した媒体と考えられる。

明治初期の文部省関連の歴史教科書を

見てみると、文部省による初めての歴史教科書『史略』（一八七二）では次のような具合である。

「○弟百九代明正天皇と申す後水ノ尾、天皇の御女なり」⁽⁵³⁾

○弟百二十一代孝明天皇と申す仁孝天皇の御子也五箇条の条約成て武蔵国横浜に港を開き貿易を専にす⁽⁵⁴⁾

このように、この時期の編集方針の多くは暗誦用の天皇歴代史で、江戸時代や家光の対外政策について特に言及がないものが多くを占めた。

明治二十年（一八八七）に文部省検定制度が始まり、教科書に対する文部省のコミットが大きくなる。この時期の歴史教科書は、徐々にその編集方針が人物中心に移行し、さらに江戸時代を「鎖国」時代とする見解を反映した教科書が次第に登場してくる。明治二十四年（一八九二）に文部省の公募に当選し刊行された『高等小学歴史』⁽⁵⁵⁾では、家光の対外政策について長々と述べられるが、それに直接の評価は付せられていないものの、巻末では「封建制度」に対するネガティブな見解を見せる。

「維新後、政府、横浜、神戸、長崎、新潟、函館ヲ以テ開港場トナシ、盛ニ交通貿易ノ道ヲ開キ、又屢々使臣ヲ欧米ニ遣シ其學術、政治、風俗ヲ視察セシメ、百般ノ制度ヲ泰西ニ取り、大ニ官制ヲ釐革シ、新律ヲ頒布シ、兵制ヲ定メ、税法ヲ改メテ、以テ旧来ノ弊制ヲ去リ、郵便ヲ置キ、電線ヲ架シ、鉄道ヲ鋪キ、或ハ汽船会社ヲ起サシメテ、以テ人民ノ交通ヲ便ニシ、博覧会ヲ開キ、共進会ヲ設ケテ、以テ殖産、工業ヲ勧誘シ、又学制ヲ頒チ、全国ヲ大中小学ニ区画シ、東京ニ大学ヲ置キ、各府県ニ中小学校ヲ建テ、人民ノ子弟ヲシテ、之ニ入ラシメ、後、更ニ学制ヲ改メテ、教育令ヲ布キ、大ニ教育ノ道ヲ振起セリ。此時ニ当リ、民間ニアリテハ、封建制度ノ為ニ、久シク抑圧セラレタル人心、維新ノ氣運ニ際会シテ、忽チ發揮シ、奮ヒテ海外ニ航シ、學術ヲ研究シ、或ハ貨物ヲ貿易スル者アリ、新聞著書ヲ以テ開明ヲ助クル者アリ、活版印刷ノ業ヲ起ス者アリ、銀行及諸会社ヲ結ブ者アリ、鉄道ニ、航海ニ、造船ニ從事スル者アリ、養蚕ニ、製茶ニ、牧畜ニ尽力スル者アリ、其他、百般ノ事業ヲ興ス者アリテ、大ニ文明ノ基礎ヲ開ケリ。然レドモ維新後若干年間ハ、猶封建ノ陋習ヲ残留スルモノアリテ、大ニ此

等ノ事業ヲ阻礙セシガ、鹿兒島ノ騒乱ニ於テ、全ク従来ノ妖氣ヲ消散シ、爾後、人民ノ智識ニ、作業ニ、駉々トシテ開明ノ域ニ進ミ、以テ今日ノ形勢ヲナスニ至レリ。顧ミテ二十余年前ノ時世ヲ以テ、之ヲ今日ニ比較シ来レバ、其文明ノ進歩、果シテ如何ゾヤ。是ニ由テ之ヲ考フレバ、後來ノ進歩モ、亦究極スル所無カラシ。嗚呼、此昭代ニ遇フ、誰カ力ヲ尽シ、精ヲ励マシ、以テ國光ヲ添ヘンコトヲ勉メザル者アラシヤ⁽⁵⁶⁾

ここで言わんとするところは、「封建制度」への批判的な見解であり、要するに江戸時代の在り方々いわゆる「鎖国」政策も含むにネガティブな位置付けを与えているのである。これは政府の見解と受け取っても良く、こういった内容の歴史教科書がこの時期に出現してきたことは興味深い。

『高等小学歴史』が上梓された明治二十年代という時期は、いわゆる台湾出兵（一八七四）、江華島事件（一八七五）、樺太・千島交換条約（同）、琉球処分（一八七九）を経験し、日清戦争（一八九四）に乗り出していった時代で、大日本帝国が本格的に帝国主義、領土拡張に乗り出した時期であった。西洋文明の流入を制限

し、海外進出の契機を頓挫させたいわゆる「鎖国」時代をどのように位置付けるかは、近代日本にとって非常に重要な問題であった。歴史を近代のために重視するという意味合いにおいて、大学における国史学が誕生したのもこの時期であった。

また、民間の史論書においても、菅沼貞風（一八六五―一八八九）『大日本商業史』（二八八九）や福地源一郎（一八四一―一九〇六）『幕府衰亡論』（一八九二）といった「鎖国得失論」を主題とした史論書が出現してきた。これら一連の流れは決して偶然ではないと思われる。いずれにせよ、以上の流れを踏まえると、日本において本格的に「鎖国」言説が形成されていったのは、明治二十年代後半あたりではないかと指摘できるのではないかと思われる。

おわりに

さて、その後の流れであるが、日露戦争が起こった年と同じ明治三十七年（一九〇四）に刊行された第一期国定教科書『小学日本歴史』では

「されば、家光は、さらに、禁をかたくして、多く、その信者を殺し、わが国人の、海外に出るをも許さざることとせり。〔…〕この後、キリシタン宗の禁、ますます、かたくなりて、この宗に關係なきオランダ人の外、すべて、西洋人のわが国に来るを禁じ、また、国民をして、みな、かならず、仏教を奉ぜしめ、キリシタン宗の信者にあらざることを証明せしむるにいたれり。これより、わが国人は、外国の事情にうとくなりて、世界の進歩におくれたり。」⁵⁷⁾

といったように、日本が「外国の事情にうとくなりて、世界の進歩におくれた」要因として「鎖国」政策を位置付けている。それ以降の国定教科書でも、「鎖国」については同様にネガティブな評価が与えられていった。第二次大戦後の教科書の状況はここに始まったのである。

志筑忠雄訳「鎖国論」を起点とする「鎖国」言説の歴史的な形成過程についてここまで述べてきたが、この事例によって、歴史の実態の分析と描写は確かに重要な営為であるが、その一方で、物語としての歴史が実情とは切り離された形で強い影響を及ぼし、人間が持つ歴史像が、実情とは切り離された歴史像に規定されかねないのだということを、改めて見せつけられたと言いうるのではないだろうか。

注

- (1) Engelbert Kaempfer: *The History of Japan*. translated by Johann Caspar Scheuchzer, London, 1727.
- (2) Engelbert Kaempfer: *De beschryving van Japan*. Den Haag, Te Amsterdamm, 1729, Tweede druck, 1733. なお、志筑忠雄が用いた底本は一七三三年再版。
- (3) 『日本誌』蘭語第二版の原文は、Onderzoek, of het vanbelang is voort Ryk van Japan om het zelve geslooten te houden, gelyk het nu is, en aan des-

sels Inwooners niet toe te laten Koophandel te dryven met uytheemsche Natiën't zy binnen of buyten's Lands. 志筑忠雄はこれを内題として「今の日本人全国を鎖して、国民をして国中外国に限らず、敢て異域の人と通商せざらしむる事実」に、所益なるに与れりや否やの論」と翻訳した。なお、志筑忠雄訳「鎖国論」写本の底本は、便宜上、『少年必読日本文庫』第五編、博文館、東京、一八九一年所収を用いた。以下、「鎖国論」（一八九一）とし、引用の際は常用漢字に改め、適宜句読点を付す。全ての引用文で同。

- (4) 『鎖国論』(一八九一) 三八〇頁。原文は「Van den tyd af dat het Ryk is opgesloten geweest, [...] *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 482. (＝国を鎖してから...)。なお「内は筆者による。以下同。」
- (5) 『鎖国論』(一八九一) 三九〇頁。原文は「De natuur van deze wetten, en de gelukkige staat, waar in het Ryk is zedert dat het is opgesloten geweest, zal blyken uyt het volgende, waar in ik voorheb den Lezer te verwittigen de redenen, waar om men het beslyt genomen heeft om het Ryk in te sluyten, en hoe dit beslyt ter uyivoering is geleg. *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 486. (＝刑法の事、および国を鎖して以来の幸福な状態にある事...人々がこの国を鎖すという決断を下し、また、どのように詳細にこの決断に至ったのかについての理由を、読者に知らせる)と云々私は目的として云々)。
- (6) 『鎖国論』(一八九一) 四〇四頁。原文は「het Ryk opgesloten wierd voor eeuwig, en gansch en gaar gezuvert van Vreemdelingen en vreemde Costumen. *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 490. (＝永久に国を鎖して、一切の異国人と異国の風俗を取り除く)。
- (7) 『鎖国論』(一八九一) 四〇四頁。『日本誌』蘭語第二版の原文は「het Ryk zoude worden toegesloten. *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 490. (＝当然国を鎖すべきである)。
- (8) 『鎖国論』(一八九一) 四〇五頁。原文は「de Inboorlingen van Japan voor het toekomstige zouden t'huis, in t'Ryk blyven, [...] *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 491. (＝未来も国の中に留まらばあらず日本国の住民...)。
- (9) 『鎖国論』(一八九一) 四〇七頁。原文では「Jemitz [...] gaf eindelyk den beslissende slag, [...] *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 491. (＝家光は終に決定的に成し遂げた...)とのみあり、続いて日本国内のキリスト教徒の殺害について記されている。「鎖国の事を挙し」に相当するような文句は原文に不在である。
- (10) 『鎖国論』(一八九一) 四〇七頁。原文は「voor altoos naderhand opgesloten, [...] *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 492. (＝常に四辺を鎖す以前...)。
- (11) 『鎖国論』(一八九一) 四一三頁。原文は「het Ryk nu volkomenlyk opgeslotenwas, [...] *De beschryving van Japan*, Tweede druck, p. 493. (＝)の国が完全に鎖すに至ったならば...)。
- (12) 「鎖国論」の凡例に相当する「例言」に、「是書元來は鎖国論といへる題号もなく又上下巻の別もなし是等はおのれが仮に設けたるなり」と記されている。『鎖国論』(一八九一) 三五四頁。
- (13) 「鎖国」という言葉が志筑忠雄訳「鎖国論」によって誕生したことを指摘したのは、板澤武雄「鎖国及び「鎖国論」について」(『明治文化研究論叢』一元社、東京、一九三四年所収)。
- (14) いわゆる「鎖国令」として示された一連の法令は、一般的に天正一五年(一五八七)の豊臣秀吉による「伴天連追放令」に始まり、寛永一六年(一六三九)の「かれうた船渡航禁止令」が最後とされるが、これら一連の法令には一切「鎖国」という表現は用いられていない。
- (15) 特に十七世紀の西洋医学の受容については、シヒェルの一連の研究を参照。Western Medicine and Pharmaceuticals in 17th Century Japan. *Proceedings of the Tenth International Conference on the History of Science in East Asia*. Shanghai Jiao Tong University Press, 2005, pp. 173-181. など。
- (16) 「鎖国祖法」については藤田寛の一連の研究を参照。『近世後期政治史と対外関係』(東京大学出版会、東京、二〇〇五年)など。
- (17) 拙稿「異人恐怖伝」に見られる国学者黒沢翁満の「鎖国論」受容」(『日本文藝研究』第五六卷二号、二〇〇四年所収)。「十九世紀国学者における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容と平田国学」(『日本文藝研究』第五七卷一号、二〇〇五年所収)。「近世後期日本における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容」(『洋学』第一四号、二〇〇六年所収)。なお、「鎖国」が言説であると明確に提唱されていないが、荒野泰典による「海禁と鎖国」(荒野泰典、石井正敏、村井章介編『外交と戦争』、東京大学出版会、一九九二年所収)が、「鎖国」の言説性に着目した最も早い論考といえよう。また、同氏は「鎖国・開国」(論)言説が、近代日本人のアイデンティティに深く関わる問題であると近年盛んに唱えている。「近代外交体制の形成と長崎」(『歴史評論』第六六九号、二〇〇六年、一四頁)。「解説」(山口啓二『鎖国と開国』文庫版、岩波書店、二〇〇六年、三四二頁)。
- (18) 対外関係史の展望としては、進士慶幹「鎖国について」(『歴史学研究』第一五七号、一九五二年)。岩生成一「鎖国」(中央公論社、一九六六年、四六二～四六四頁)。藤野保「対外関係史と九州—その研究動向をめぐって—」(永積洋子「鎖国」にかんする最近の研究」(『歴史と地理』、一九八九年所収)。加藤榮一「鎖国論の現段階」(加藤榮

- 一『幕藩制国家の形成と外国貿易』、校倉書房、一九九三年所収)。紙屋敦之・木村直也編『海禁と鎖国』(東京堂出版、東京、二〇〇四年)など。
- (19) 田中健夫「倭寇の変質と初期日鮮貿易」(『国史学』第五三号、一九五〇年)、永積洋子「糸割符商人の性格」(『史学雑誌』第六六巻一、一九五二年)および「平戸藩とオランダ貿易」(『日本歴史』第二八六号、一九七二年)、田代和生「近世対馬藩における日鮮貿易の一考察―「特鑄銀」を中心として」(『日本歴史』第二六八号、一九七〇年)など。
- (20) 朝尾直弘「鎖国制の成立」(『講座日本史』四、東京大学出版会、東京、一九七〇年所収)など。
- (21) Ronald P. Toby: *State and diplomacy in early modern Japan: Asia in the development of the Tokugawa Bakufu*. Princeton University Press, Princeton, N.J., 1984.
- (22) 荒野泰典『近世日本と東アジア』(東京大学出版会、東京、一九八八年)。
- (23) Arnoldus Montanus: *Gedenkwaerdige Gesantschappen der Ost-Indische Maatschapy aan de keisaren van Japan*. Amsterdam, 1669.
- (24) Wolfgang Michel: On the Background of Engelbert Kaempfer's Studies of Japanese Herbs and Drugs. In: *Journal of the Society of Medical History*, Vol. 48, No. 4, 2002.
- (25) Engelbert Kaempfer: *Amenitatum Exoticarum politico-physico-mediarum, quibus continentur variae relationes, observationes et descriptiones rerum Persicarum et ulterioris Asiae, multa attentione, in peregrinationibus per universum Orientem*. Lengo, 1712.
- (26) 原文は'Regnum Japoniae optima ratione, ab egressu civium, & exterarum gentium ingressu & communiione, clausum. 翻訳は、原田祐司「『鎖国論』の訳者志筑忠雄のラテン語辞書」(『言語文化研究』第二五号、大阪大学、一九九九年、一二二頁)による。
- (27) 英語版『日本誌』刊行から三百年弱を経た二〇〇一年に、その原典批判版としてケンペルの自筆原稿「今日の日本」が、シヒェルによって初めて翻刻され、世に刊行された。Engelbert Kaempfer: *Werk*, 1/1; 1/2 *Heutiges Japan*. Hrsg. von Wolfgang Michel und Barend J. Terwiel, Judicium Verlag, München, 2001.
- (28) 前掲 Engelbert Kaempfer: *Werk*, 1/2, p. 45.
- (29) 底本は'reprinted edition, printed and bound at the Twenty-Fifth Shahriwar Printing House by the Offset Pres, Inc., Tehran, 1976. を用いた。pp. 478-481. 以下、*Amenitates Exoticae* (1976) とする。
- (30) *Amenitates Exoticae* (1976), pp. 481-486.
- (31) *Amenitates Exoticae* (1976), pp. 486-491.
- (32) *Amenitates Exoticae* (1976), pp. 491-501.
- (33) *Amenitates Exoticae* (1976), pp. 501-502.
- (34) 前掲拙稿「十九世紀国学者における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容と平田国学」。「近世後期日本における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容」。
- (35) Derek Massarella: *The history of The History: the purchase and publication of Kaempfer's History of Japan. The furthest goal: Engelbert Kaempfer's encounter with Tokugawa Japan*. edited by Beatrice M. Bodart-Bailey, Derek Massarella, Japan library, Folkestone, 1995.
- (36) Engelbert Kaempfer: *Geschichte und Beschreibung von Japan*. herausgegeben von Christian Wilhelm Dohn, Lengo, 1777-1779.
- (37) Peter Kapitza: *Engelbert Kaempfer und die Europäische Aufklärung*. Judicium Verlag, München, 2001. クライナー・ヨーゼフ「ケンペルとヨーロッパの日本観」(国立民族学博物館「ドイツ日本研究所編『ケンペル展 ドイツ人の見た元禄時代』、国立民族学博物館、吹田、一九九一年所収)。
- (38) 渡辺庫輔は「阿蘭陀通詞由緒書」に基づいて論じている。『阿蘭陀通詞志筑氏事略』(長崎学会、長崎、一九五七年、三二―三五頁)。
- (39) 本書所収の原田博二「ファン・ダーレン論文を参照」。
- (40) 松田清『洋学の書誌的研究』(臨川書店、京都、一九九八年、四八六―四九三頁)。
- (41) 本書所収の鳥井裕美子論文を参照。
- (42) 前掲拙稿「十九世紀国学者における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容と平田国学」。
- (43) 鳥井裕美子「ケンペルから志筑へ―日本賛美論から排外的『鎖国論』への変容―」(『季刊 日本思想史』第四七号、一九九六年所収)。
- (44) 『異人恐怖傳』の前編(第一・二巻)は志筑忠雄訳「鎖国論」写本を翻刻、改題したもので、残りの後編(第三巻)は翁満の見解を述べた「刻異人恐怖伝」であることに留意する必要がある。渡辺刀水「黒

沢翁満」(『渡辺刀水集』第二卷、青裳堂書店、東京、一九八六年所収)、および前掲拙稿「『異人恐怖伝』に見られる国学者黒沢翁満の『鎖国論』受容」。

- (45) 前掲板澤武雄「鎖国及び『鎖国論』について」、鈴木圭介「写本の運命 ケンペル『鎖国論』の書誌学」(小川津根子、一九九八年)。これは『学燈』(丸善、一九八一年五月〜十一月号)および『歴史と社会』第六号(リプロポート、一九八五年六月)を合併、補足したもの。井田清子「ケンペル『鎖国論』写本を読み継いだ人々」(『思想』第八〇〇号、一九九一年所収)、播本眞一「曲亭馬琴伝記小攷」(読本研究の会編『読本研究新集』第二集、翰林書房、東京、二〇〇〇年所収)。(46) 高須芳次郎「ケンペルの『鎖国論』と平田篤胤」(『国学院雑誌』第三八卷九号、一九三三年所収)。板澤武雄「鎖国及び『鎖国論』について」。小堀桂一郎「鎖国の思想 ケンペルの世界的使命」(中央公論社、東京、一九七四年、一四六〜一六二頁)。河原宏「鎖国論の系譜」(『人文社会科学研究』第三〇号、一九九〇年所収)。岸本覚「鎖国」観の形成と海防論—ケンペル著・志筑忠雄訳『鎖国論』を題材として—(『日本思想史研究会会報』第一三三号、一九九五年所収)。
- Hirashi Naoki: E. Kaempfer's treatise on Japan's policy of seclusion and its influence on Japan's decision to open the country. Some reflections concerning Mori Ōgai's historical novel, *Japonica Humboldtiana* 3, Humboldt Uni-

versität zu Berlin, 1999. 平石直昭「『鎖国論』と日本の開国」(川勝平太編著『鎖国』を開く)、同文館、東京、二〇〇〇年所収)など。

- (47) 山崎勝昭「ケンペル『鎖国論』(志筑忠雄訳)の波紋」(『葎』第八号、二〇〇二年所収)。
- (48) 前掲拙稿「十九世紀国学者における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容と平田国学」。
- (49) 前掲岸本覚「『鎖国』観の形成と海防論—ケンペル著・志筑忠雄訳『鎖国論』を題材として—」参照。
- (50) 前掲拙稿「近世後期日本における志筑忠雄訳『鎖国論』の受容」。
- (51) 前掲荒野泰典「海禁と鎖国」(二二二〜二二三頁)。
- (52) 福沢諭吉「文明論之概略」(一八七五)など。
- (53) 文部省『史略』卷一皇国(海後宗臣、仲新編『日本教科書大系 歴史』第一八巻、講談社、東京、一九六三年所収、一六頁)。
- (54) 神谷由道編集、文部省総務局図書課校定『高等小学歴史』(文部省総務局図書課版權所有、一八九一年)。
- (55) 前掲『高等小学歴史』(五〇〜五二頁)。
- (56) 前掲『高等小学歴史』(一一〇〜一二二頁)。傍線は筆者。以下同。
- (57) 文部省『小学日本歴史』第二卷(一九〇四)、「第九 徳川家光」(海後宗臣編『日本教科書大系 近代編』第一九巻、講談社、東京、一九六二年所収、四八〇頁)。

2007年3月30日発行

志筑忠雄没後2000年記念国際シンポジウム報告書
蘭学のフロンティア——志筑忠雄の世界

編者 実行委員会（委員長 相川 忠臣）

志筑忠雄没後2000年記念国際シンポジウム

相川 忠臣 原田 博二 吉田 忠
鳥井 裕美子 G・J・レメリンク W・J・ボート

長崎大学「オランダの言語と文化」科目設立記念
ライデン大学日本語学科設立150年記念国際シンポジウム

小路 武彦 相川 忠臣

制作 (株)長崎文献社 長崎市大黒町三ー一5F ☎095(823)5247

印刷 (株)昭和堂